

# あしはら保育園重要事項説明書

## 1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅 岡 愛 子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡 2 番地 19
電話番号	0 5 3 2 - 2 5 - 2 6 5 3
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 ・ 保育所の経営 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 一時預かり事業の経営

## 2 保育所の概要

名称	あしはら保育園
所在地	愛知県豊橋市西高師町字白山 1 - 1
電話番号	0 5 3 2 - 4 6 - 5 3 3 7
事業認可年月日	昭和 4 8 年 4 月 1 日
施設長の氏名	園長 小林 千里
利用定員	0 歳児…………… 1 5 名 1 ・ 2 歳児……… 6 7 名 3 歳以上児……… 1 5 8 名
保育の内容	乳児保育、障害児保育、延長保育、一時保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：かわい小児科 河合 新 治 歯科：あしはら歯科医院 古西 香保里

## 3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと
------------------------------

## 4 運営の方針

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切に、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

## 5 職員体制（令和 6 年 4 月 1 日現在）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園 長	1 人	主任保育士	1 人	副主任保育士	1 人	保育士	33 人
調理員	4 人	嘱託医	1 人	事務員	1 人	用務員	0 人

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時45分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 やむを得ず午前8時00分前に登園する場合 1回150円 午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 (6時15分を過ぎることがある場合延長保育調書を提出)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 年間行事 ※**太字斜め書体** は保護者参加の行事

月	行事内容
4	・ <b>入園式</b>
5	・健康診断
6	・歯科検診 ・プール開き
7	・七夕会 ・夏祭り
8	・夏季希望保育
9	・防災訓練
10	・秋の遠足 ・健康診断 ・いもほり(あしはら老人クラブ主催) ・ <b>運動会ごっこ(ちゅうりっぷ組)</b> ・ <b>運動会(たんぽぽ・ひまわり組)</b>
11	・秋の遠足・七五三お宮参り・ <b>発表会ごっこ(ちゅうりっぷ組)</b>
12	・ <b>生活発表会(たんぽぽ・ひまわり組)</b> ・餅つき会 ・クリスマス会
1	・尿検査
2	・豆まき会 ・ひまわり親子遠足
3	・ひなまつり会 ・ <b>卒園式</b> ・修了式
毎月	・身体測定 ・避難訓練 ・防犯訓練(6回) ・交通安全指導 ・誕生会 ・キッズあそび教室(年長対象で年間数回) ・ <b>個人懇談</b> (幼児組対象 年2回程度) ・ <b>保育参加</b> (学年ごと年1～2回) ・お楽しみ会(保護者会主催) ・ <b>保育体験</b> (保護者の都合の良い日に年1回のみ参加)

8 入園時に必要な書類 (取扱いに十分注意し保育上必要な目的以外には使用しません。)

1	児童票 (住居を確認するもの)
2	緊急連絡先 (保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録(児童の体調を確認するもの) (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど)
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)
5	緊急時引き渡しカード

## 9 給食

給食の方針
・ 保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ
・ 献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応
・ アレルギーが疑われる場合、医師の指示書（用紙は保育園にあります）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、指示書に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。
衛生管理
・ 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

### 1 0 保護者と保育園の連絡について

連絡帳の活用
・ あしはら保育園では、児童が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0・1・2歳児は連絡帳を活用します。体温、体調、食事、排便状況、あそびなど、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。
園だより・クラスだよりの発行
・ 毎月月末に園だよりを発行し、翌月の行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。また随時クラスだよりを発行し、クラスの様子をお知らせします。 <b>イクコ</b> にてファイルを添付します。
毎日の活動掲示
・ 日々の活動や連絡事項などをイクコアプリ内でお知らせします。
イクコアプリの利用
・ スマートフォンからアプリをダウンロード、登録していただき緊急時の他、保育園からのお知らせをメールで一斉連絡します。お子さんの学年で登録していただくと毎年更新します。

### 1 1 保護者会

・ 保護者による保護者会があります。毎月保護者会費（幼児 300 円、乳児 100 円）を集金し、保護者会主催のお楽しみ会を実施したり、年度末に園児におみやげを渡したりします。また保護者駐車場や送迎路の整備にも使わせていただきます。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1.2 健康診断

嘱託医による健診診断（年2回）、歯科健診（年1回）があります。結果は健康診断票に記録し、口頭でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定（5月10月は胸囲も測定）を行い、結果を健康カードに記録しお知らせします。その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

## 1.3 保護者の負担

保育料（0・1・2歳児）	市が定める保育料を市へお支払いください。
月集金（20日）	豊橋農協（JA）に口座を用意し引き落としとなります。
主食代 700円	3歳以上児は毎月口座振替にてお支払いいただきます。 ※副食費については免除制度有
副食費 4,500円	
保護者会費	乳児クラス…半年分まとめて徴収 幼児クラス…毎月集金
おしぼり・おしりふき代	乳児クラスのみ
カラー帽子	1歳以上児は、購入していただきます。
新年度用品	新学期が始まってから購入していただきます。

## 1.4 保育所の利用に際し留意していただくこと

登園時間
・登園は9時までをお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合
・イクコアプリの欠席連絡から連絡を入れてください。（朝9時まで）
お迎えが遅れるまたは、迎えの人が変わる場合
・通常保育（保育短時間認定）の場合は4時まで、長時間保育（保育標準時間認定）の場合は5時までに電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認
・子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で ①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。
感染症について
・麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。
体調が悪くなった場合
・発熱や下痢嘔吐、その他健康面で不調が見られる場合は登園を控えてください。また登園後、発熱や嘔吐下痢などで体調が悪くなった場合は、連絡をさせていただきますのでお迎えをお願いします。



## 1.6 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	小林 千里
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK)
避難場所	第1避難場所：園庭 第2避難場所：保護者駐車場 保育園遊戯室 第3避難場所：芦原小学校又は緑地公園 ・引き取りカードの提出をお願いします。 ・緊急時には園の携帯から連絡を入れることがあります。 080-7427-2867

## 1.7 賠償責任保険の加入

施設・施設業務			
1事故	700,000,000円	1名につき	100,000,000円
生産物（給食）			
1事故	700,000,000円	1名につき	100,000,000円

## 1.8 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 小林 千里

## 1.9 相談・苦情

あしはら保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 TEL 0532-46-5337
	*相談・苦情解決責任者：園長 TEL 0532-46-5337
	*第三者委員：民生委員 河合 廸江 TEL 0532-41-2930 大谷菜穂子 TEL 0532-41-2275 永井 修一 TEL 0532-47-0486
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 TEL 052-212-5515（月～金 9：00～17：00）
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町1 TEL 0532-51-2322（月～金 8：30～17：15）

## 2 0 守秘義務及び個人情報の取扱い

- 職員は、業務上知り得た利用者である子ども及び保護者の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。
  
- 誕生表、ドキュメントに写真を掲示する場合があります。これらは、保育活動や保護者へのお知らせに必要なこととしてご理解いただいで掲示しています。  
お困りの方はお知らせください。
  
- 保護者の方が行事やイベントで撮影された写真や動画の取り扱いには十分注意してください。インターネット上での掲載（ブログなど）における情報管理については絶対に投稿したり漏洩したりしないでください。また写真に限らず園の行事などで知り得た他人の情報についても他言しないようお願いいたします。

## 2 1 保育園における安全計画について

- 保育園では、施設、設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

## 2 2 災害時(風水害)における臨時休園基準について

- 警戒レベル3(高齢者等避難)以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。  
(詳しくは、『入園のしおり』参照)